



羅針盤



松永 佳世子
Kayoko Matsunaga

藤田保健衛生大学医学部皮膚科 教授
Visual Dermatology 編集委員

歯科と皮膚科の連携の輪をひろげよう!

私も還暦を迎えました。写真は祝賀会の1コマです。教授に就任し11年の歳月が流れ、現在は副院長、臨床研修センター長、医学部教務副委員長も兼務して、教室外の仕事も増えました。4月に日本皮膚アレルギー・接触皮膚炎学会理事長職も古川福実教授にバトンタッチしました。いまは学術教育委員長として活動しています。

さて、2006年11月号で「歯科との連携で治す皮膚疾患」を編集させていただきました。5年前に課題であった歯科と皮膚科の連携はすすんだのでしょうか。昨年3月に「歯科と皮膚科連携ワークショップ」を開催しました。詳しくは伊藤明子先生が本文で紹介しています(p.1201)。皮膚科医、歯科医が主体の参加者51名のなかで、歯科と皮膚科の連携が必要と感じているのは7割でしたが、密に連携がとれていると感じているのはわずか7%でした。つまり、まだまだ、十分な連携はとれていないのが実状のようです。

皮膚科の問題は、金属のパッチテストをきちんとできる施設が少なく、歯科医が紹介先に困っているという現状です。日本皮膚アレルギー・接触皮膚炎学会の会員でもパッチテストをよく行っているが3割に過ぎず、できない理由に「手間がかかる」「アレルゲンの入手が困難」があげられています。金属パッチテストは鳥居薬品から市販されていますが、試料そのものの刺激性や再現性に問題を残し、刺激とアレルギーの反応の差の教育などが十分なされていない問題点があります。歯科の問題は、歯性感染症や歯科金属アレルギーが皮膚疾患と関連していることの理解に差があることです。

地道な連携の輪を作っていく第一歩として、この「最新・歯科との連携で治す皮膚疾患」をあらたに企画しました。総説として、皮膚科からは「歯科と関連する皮膚疾患」、パッチテストの理論と実際、歯科からは「歯

性感染症とその治療」、「歯科金属アレルギーの対応」、「歯科金属アレルギーの対応」、「歯科金属からのイオン溶出と測定」、「金属アレルギーに配慮した歯科用補綴材料の選択と問題点」を分かりやすく図示し解説いただきました。そして、ワークショップからの提案として、歯科から皮膚科へ、皮膚科から歯科への紹介状のテンプレートを掲載しました。

各論としては、皮膚科と歯科が連携して治療した具体例を15例掲載いたしました。case 14の松坂先生の例は扁平疣贅の臨床像と思いますが、歯科治療がきっかけで皮疹が消滅した例として、呈示していただきました。実にさまざまな皮膚疾患や病態が歯科の治療と関連しています。まだまだ、多数の疾患があると思いますが、この特集を契機に、一歩ずつ、両科の連携が深まり、良い医療が提供できる医療集団になることを夢見ています。

なお、顔と顔が見える歯科と皮膚科の連携ワークショップは、今後も日本皮膚アレルギー・接触皮膚炎学会の学術教育委員会の仕事の一環として継続して行きますので、ご希望の地域の先生はご連絡ください。

秋深まる 豊明市より

